

(令和5年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 安芸太田町 (都道府県: 広島県)
本事業の担当部局名 企画課

事業メニュー	地域結婚支援重点推進事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	1.1.1 結婚支援センターの開設・運営、マッチングシステムの構築				
個別事業名	安芸太田町婚活サポート事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規		
実施期間	交付決定日	～	令和6年3月31日	事業開始年度	年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,375,000				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 安芸太田町では、令和2年度に「第二次 安芸太田町長期総合計画 後期基本計画」を策定し、定住・人口対策を中心に様々な取組を推進している。 特に、妊娠交流会や不妊治療への支援、妊産婦健康診査交通費助成、子ども医療費助成制度など、妊娠から学童期の取り組みに注力してきたことから、県内でも子育て支援力は高く評価されているところである。また、これらのことから合計特殊出生率は、1.86と県内でもトップクラスとなっている。 こうした中、結婚支援については、平成28年まで婚活イベントを実施するなど、中山間地域においても結婚を望む人の希望が叶えられる環境づくりを進めてきたところである。 しかしながら、過疎高齢化が進み、若年層の人口が著しく減少しイベントの開催も困難となる中で、町内の若者は出会いも少なく結婚に対してあきらめ感を持つようになり、また、都市部に通勤する者は通勤に時間を消費し、結婚に向けての余暇の確保が困難となるなど厳しい状況となっている。				
	<本個別事業の位置付け> 当町では少子化対策プランは策定していないが、「第二次 安芸太田町長期総合計画 後期基本計画」において、縁結びを応援することとしており、この事業自体はこの項目で実施することとなるが、施策効果を発揮させるため、定住支援策や住環境の整備の充実を図るなど、後期基本計画全体で取り組んでいくこととしている。				
	(本個別事業における現状と課題)				
	(課題への対応) この課題に対応するため、令和5年度は、民間業者に結婚サポートセンター運営業務を委託し、町外者とのマッチングや成婚までの様々なサポートのための体制整備を行い、中山間地域においても結婚ができる環境を整備する。				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容		KPI 設定
	1	マッチングの実施	加入者の条件や印象、価値観などによるマッチングに加えて、加入者の状況(中山間地域在住、コミュニケーション能力)を踏まえてのマッチングのサポートやアドバイスを実施することで、交際する男女の増加を図る。		○
	2	円滑な交際の支援	服装や髪形、気を付けるべきマナーやルール、相手に好印象を与えるコミュニケーションのコツなど、通常あまり同世代の異性と接する機会が少なく経験が浅い中でも、円滑な交際が継続できるよう支援する。		
	3	町民への周知	消防団や女性会、地域振興会等の協力を得るとともに、広報紙への掲載や消防防災無線による放送、HPを通じて対象となる町内の独身者等への周知を図る。		

【次年度以降に向けた事業の方向性】 令和5年度に実施した成果(登録者数、マッチング数等)や利用者アンケート(事業を知ったきっかけ、使いやすさ等)に基づき、より効果的な実施方法について検討する。				
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 尾道市婚活サポート事業				
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	人口の社会増減	人	24	▲4
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.86 (平成23~27年)	
	婚姻件数	件	3 (令和3年)	
	婚姻率		0.54 (令和3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	<アウトプット>			
	結婚支援センター会員登録数	人	7	-
	町の結婚支援事業をきっかけとする婚姻件数	件	3	
	<アウトカム>			
	結婚支援センターの満足度	%	80	
	センターへの相談の結果、引き合わせが成立した人数	人	7	
	センターへの相談の結果、交際となった人数	人	5	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	情報発信について、広島県「こいのわ出会いサポートセンター」と連携する。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	民間の結婚相談所に業務を委託することで、民間業者が持つノウハウを最大限に生かして、結婚を希望する町民のサポートを効果的に行う。町は、定期的に加齢者数等を報告してもらうなど実態を把握し、事業の効果的な周知や民間企業との連携を積極的に行う。			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①~③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
 - ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
 - ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つけた課題(新規事業である場合は不要)
 - ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。
 - ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 - ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 - ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。